

非常変災時における児童の登校について

本校では、非常変災時における学校の対応について下記のように決めております。
つきましては、警報等が発表された場合の子どもたちの登校について、御理解の上、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

1 風水害の場合

(1) 大雨警報、洪水警報、暴風警報、暴風雪警報が「愛南町」に発表された場合

気象状況によっては、報道機関によって発表方法が異なることも予想されますので「NHK」又は「携帯電話やインターネットの気象サイト」の発表を確認いただきますようお願いいたします。

ア 児童が登校する前

- ◎ 児童は原則として自宅待機とします。（基本的に、連絡はしません。）
6時30分の時点で警報が発表されている場合には、給食が中止となります。
御了承ください。
- 警報が午前中に解除になれば、安全を確認し登校の連絡をします。午後からの対応については、遅くとも11時過ぎには連絡を行います。
- 警報が発表されていても、特別な事情（修学旅行、集団宿泊等）や校区内が安全であると確認した場合には、登校の連絡をしますので、安全に留意して登校させてください。

イ 児童の在校時

- 児童を警報中に下校させる場合は、学校が下校指導を行うなど安全に十分配慮します。児童の迎えをお願いする場合がありますので、その際は、御協力をお願いします。

(2) その他の警報（大雪警報、波浪警報、高潮警報等）が発表された場合

ア 校長が状況を把握し、教育長と相談し、その都度連絡します。

(3) 警報が発表されていないとき

- ア 校長が危険と判断した場合には、警報発表と同様に対応します。
- イ 登校の判断に困ることがありましたら、学校に御一報ください。

2 その他の非常変災等

(1) 地震発生の場合は、校長の判断で速やかに対応します。

(2) その他の非常事態については、校長は教育長と相談し、その都度連絡します。

3 その他

保護者への連絡は、基本的には緊急メールシステム（まち comi メール）で連絡します。